

第 1 号議案

令和 5 年度 事業計画及び収支予算について

〔 自 令和 5 年 4 月 1 日 〕
〔 至 令和 6 年 3 月 31 日 〕

I 事業計画書

森林及び緑化に関する普及啓発や、森林の利活用、森林の造成整備、緑化推進等を促進する公益目的の達成に向け、基本財産の運用益等による「森林基金事業」、緑の募金による「緑の募金事業」、県からの補助金等により森林所有者との森林施業協定に基づく森林整備を行う「森林適正管理事業」、県からの受託により市町が運営する新たな森林管理システムを支援する「森林適正管理支援事業」に取り組み、より多くの県民に対し、森林の果たす役割や森林整備の重要性を身近に感じられるよう事業を実施する。

1 森林基金事業

基本財産の運用益、賛助会費、補助金などを財源として、県内における森林及び緑化に関する普及啓発、森林の利活用、森林の造成整備を図る事業を実施する。また、当基金の賛助会員に対し、当基金の取組みを広く周知するとともに、新たな賛助会員の確保に努める。

(1) 森林及び緑化に関する普及啓発

ア 「えひめ山の日」記念イベント開催（1,681 千円）【前年度同額】

森林に対する県民の理解を促進するため、多くの県民が参加できる記念イベントを、愛媛県と共催により開催する。

また、イベントの式典において、緑の募金感謝状の贈呈等を行う。

○時 期：令和 5 年 11 月予定

○場 所：未定

イ 情報誌の発刊（600 千円）【前年度同額】

当基金の活動状況や運営に関する情報を広く周知するため、情報誌「愛媛の森林（第 41 号）」を発刊し配布（無償）する。

ウ 森林・林業写真コンクールの開催（第 29 回）（338 千円）【前年度同額】

森林が織りなす自然美、林業生産活動、山村社会の生活等に関する写真を募集し、優秀な作品を表彰するとともに、その作品を、森林・林業に関する意識啓発活動に活用する。

○募 集 時 期：令和 5 年 7 月～6 年 1 月

○審査・表彰：令和6年2月（最優秀は愛媛県植樹祭で表彰）

エ 基金ホームページの管理（100千円）【前年度同額】

当基金の事業実施や森林・緑化に関する情報提供のため、ホームページを管理・運営する。

オ 基金ポスターの作成・配布（80千円）【前年度同額】

当基金の活動を広く県民にPRするため、緑の募金事業で募集する緑化キャンペーンテーマとポスター原画の優秀作品を活用して、ポスターを作成し配布する。

カ 愛媛の森林友の会の育成及び研修活動（406千円）

【前年度456千円、50千円減】

愛媛の森林友の会の会員を対象に、森林・林業や自然環境保全への理解を深める現地研修会を開催する。

○会 員 数：146名

○研 修 会 等：1回開催（参加者約40名）

キ 森林・林業体験イベント事業（1,710千円）

【前年度1,660千円、50千円増】

森林の果たす役割や木材の活用について理解を深める体験会を開催する森林ボランティア団体等を支援する。

○森林に親しむための活動（森林散策体験など）

場 所：県内3箇所程度

実施主体：森林ボランティア団体等

○木に親しむための活動（木製絵本、木の玉プール体験など）

場 所：県内3箇所程度

実施主体：未定

ク 愛媛の森林や巨樹・名木等に関する書籍の頒布（10千円）【前年度同額】

当基金が発刊した書籍を希望者に提供（有償）する。

※予算計上額は、書籍郵送料

（2）森林の利用・活用の促進

ア 木工作品製作キット配布事業（4,785千円）

【前年度3,785千円、1,000千円増】

県産材を使用した木工キットを小中学生に配布し、クラブ活動等で製作することで木の良さを体験し、県産材の利用を促進する。

○配布対象：県内の小中学校 100 校

○配布予定数：4,000セット

イ 癒しの森整備事業（1,010 千円）【前年度 2,010 千円、1,000 千円減】

森林の癒し効果や保健休養の場として森林の利活用を図るため、森林や散策道の整備などを行う団体を支援する。

○場 所：県内 1 箇所程度

○実施主体：地区又は市町森林と緑の推進協議会等

(3) 森林の造成整備の促進

ア 森林・山村多面的機能発揮対策事業（15,610 千円）【前年度同額】

森林が有する多面的機能を高度に発揮する森林の造成整備を促進するため、里山林の保全管理活動を行う団体を支援する。

○支援対象：活動組織【3名以上の組織】

○支援内容：里山林整備（12 万円/ha）

竹林整備（28.5 万円/ha）

○その他：当基金の運営協議会が、事業採択を審議、交付金を交付する「地域協議会」の役割を担っている。

イ 花粉症発生源対策推進事業（8,937 千円）【前年度同額】

花粉症の主な原因とされるスギ、ヒノキ林を花粉の少ない森林への転換や、花粉症対策苗木等へ植替える団体を支援する。

○支援対象：森林組合、素材生産業者、伐採業者等

○支援内容：植替活動金(12 万円/ha)

植替支援金(45 万円/ha)

2 緑の募金事業

緑の募金関係法令に基づく募金活動を推進するとともに、「緑の募金」を財源として、県民の自発的な活動による地域の緑化推進や森林整備を実施する。

第10次募金活動計画（令和5年度～7年度）

前計画期間は、新型コロナウイルス感染拡大により募金活動が縮小するなどの影響を受けたが、ダイレクトメールによる企業募金を積極的に働きかけことから、3カ年平均で目標額39,000千円の84.7%の達成率であった。

第10次計画においても募金目標額39,000千円に据え置き推進する。

（単位：千円）

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭募金等	目標額	21,000	21,000	21,000
	比率	54%	54%	54%
職場募金	目標額	8,000	8,000	8,000
	比率	20%	20%	20%
企業募金	目標額	8,000	8,000	8,000
	比率	21%	21%	21%
街頭募金等	目標額	2,000	2,000	2,000
	比率	5%	5%	5%
合 計	目標額	39,000	39,000	39,000
	5年度比	—	100%	100%

（注）学校募金は、家庭募金等に含まれる。

イベントでの募金は、街頭募金等に含まれる。

企業内職域募金は、企業募金に含まれる。

募金活動実績（第9次募金活動計画）

（単位：円、%）

年度	2年度	3年度	4年度（見込）	平均
目標額	39,000,000	39,000,000	39,000,000	39,000,000
募金額	31,493,276	33,622,532	34,000,000	33,038,603
達成率	80.8	86.2	87.2	84.7

（1）募金活動の推進

第10次募金活動計画に基づき、募金目標額の達成に向けて、緑の募金の趣旨を広く県民に啓発するとともに、企業や団体等への寄附を呼びかけるなど、積極的かつ効果的な募金活動を実施する。

○募金活動期間

春の募金：2月15日～5月31日

(4月15日～5月14日は、「みどりの月間」)

秋の募金：9月1日～10月31日

○ 重点取り組み事項

- ①企業募金の拡大
- ②大手チェーン店等での募金箱の設置
- ③商品の売上げの一部の募金
- ④企業の森林づくり協定に基づく募金

ア 募金推進事業 (4,060 千円)【前年度同額】

募金活動期間に、県内の募金支援団体の連携し募金活動を推進する。

○募金支援団体

各地区森林と緑の推進協議会、各市町森林と緑の推進協議会、
日本ボーイスカウト愛媛県連盟、ガールスカウト愛媛県連盟

イ 募金資材の購入・配布 (3,904 千円)【前年度 3,254 千円、650 千円増】

募金活動に使用する「緑の羽根」等の募金啓発用資材を購入し、募金支援団体等に配布する。

ウ 緑の募金活動の広報 (859 千円)【前年度 809 千円、50 千円増】

募金啓発用チラシを作成して、企業等に配布し効果的な募金活動を展開する。

エ 植樹祭開催事業 (2,976 千円)【前年度 1,876 千円、1,100 千円増】

森林や緑に対する親しみと理解を深め、緑化意識の高揚を図るため、上島町と共催により植樹祭を開催する。

- 場 所：上島町岩城「岩城開発総合センター」
- 日 時：令和5年5月13日(土) 13:00～15:30
- 主 催 者：(公財)愛媛の森林基金、上島町

オ 緑化キャンペーンコンクールの実施 (287 千円)【前年度同額】

(公社)国土緑化推進機構が実施する全国緑化キャンペーンと連携し、愛媛県緑化キャンペーンコンクールを実施する。なお、優秀作品は当基金ポスターに活用する。

- 募 集 時 期：令和5年5月～10月(最優秀は愛媛県植樹祭で表彰)
- 募集対象者：県内小・中・高校生

カ 緑化推進啓発事業（4,570千円）【前年度4,620千円、50千円減】

緑化推進のため、各市町森林と緑の推進協議会に、緑化樹苗木等を配布する。

（2）森林整備等事業

県民の森林づくりへの参画意識を高めるため、森林ボランティアや企業等による自発的な森林づくり活動を促進する。

ア 森林ボランティア活動促進事業（96千円）【前年度196千円、100千円減】

基金の森林ボランティアグループ「木っと根っとワーク」により、森林の整備等を行う。

○会 員 数：33名

○活 動 回 数：年1回

イ 企業の^{もり}森林づくり促進事業（2,356千円）【前年度2,156千円、200千円増】

企業の社会貢献活動（CSR）による森林づくり活動を促進するため、企業と森林づくり活動に関する協定を締結し、協定に基づく活動を支援する。

○協 定 森 林

伊予銀行エバーグリーンの森（西条市、松山市、東温市、大洲市）

愛媛銀行 ecHo の森（松山市）

アサヒビール感謝の森（西条市）

ミウラの森（松山市）

（3）森林整備等を行う者に対する交付金の交付

県民の緑化思想を高めるため、緑化活動を自発的に行う団体を支援する。

ア 緑の少年団等育成事業（7,500千円）【前年度同額】

緑の少年団、ボーイスカウト、ガールスカウトが実施する緑化活動等を支援する。

○実施主体

- ・緑の少年団愛媛県連盟
- ・日本ボーイスカウト愛媛県連盟
- ・ガールスカウト愛媛県連盟

イ 巨樹名木保全事業（1,000千円）【前年度1,200千円、200千円減】

地域の巨樹、名木を後世に残すために実施する保護・育成活動を支援

する。

○場 所：県内5箇所程度

○実施主体：管理団体、市町森林と緑の推進協議会等

ウ 公共施設等緑化事業（8,500千円）【前年度同額】

地域住民に結びつきの深い、学校、公園、公民館、社会福祉施設、病院などにおける緑化活動を支援する。

○場 所：県内一円

○実施主体：管理団体、市町森林と緑の推進協議会等

オ （公社）国土緑化推進機構への交付金の交付（900千円）【前年度同額】

（公社）国土緑化推進機構が実施する広域的な森林整備、緑化推進事業に活用する経費として、募金額の2%に25万円を加えた額を同機構に交付する。

3 森林適正管理事業

(1) 広葉樹林化モデル事業 (5,065 千円) 【前年度 8,271 千円、3,206 千円減】

国・県の補助金等を財源として、条件不利地の針葉樹伐採跡地や里山の放置竹林において、森林所有者と施業実施協定を締結しクヌギなどの広葉樹の植栽や下刈等を実施し、山地災害防止など公益的機能を高度に発揮する森林を造成する。

○場 所：県内 10 箇所（令和 5 年度）

○事業内容：下刈、鳥獣害防止施設の撤去

(参考)

当事業では、平成 14～23 年度に森林所有者から 10 年間の管理委託を受け、放置された人工林の間伐 4,897ha を実施した。なお、管理委託契約は令和 3 年度に全て終了した。

森林適正管理事業の計画と実績

(単位：ha)

区 分		10カ年 計 画	実 績									合 計	
			H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		H23
間伐 面積	単年度	4,800	362	542	504	488	407	314	396	383	564	937	4,897
	累 計		362	904	1,408	1,896	2,303	2,617	3,013	3,396	3,960	4,897	
達 成 率		—	8%	19%	29%	40%	48%	55%	63%	71%	83%	102%	102%

4 森林適正管理支援事業

県からの受託料を財源として、当基金内に「愛媛県森林管理支援センター」を設置し、「新たな森林管理システム」を運営する市町が、未整備森林の適正管理と災害に強い森林づくりを円滑に行えるよう支援する。

(1) 森林適正管理支援事業 (44,100 千円)

【前年度 52,552 千円、8,452 千円減】

令和元から 3 年度までに「愛媛県森林管理支援センター」に林業技術職員を 6 名雇用し、本所 1 名、県下の地域連携組織（東予・中予・久万・肱川・南予）に 5 名派遣し、市町が行う意向調査、経営管理権集積計画等の作成、森林整備の技術指導などの支援活動を実施する。

【森林管理支援センターの体制】

○林業技術職員 6 名（本所 1 名、派遣 5 名）

○事務職員 1 名（本所）